

第3回新宿区教育環境検討協議会議事要旨

【日時】平成23年8月22日（月） 10:00～12:02

【場所】本庁舎6階 第2委員会室

【出席委員】葉養正明会長、菅野静二副会長、中村廣子委員、吉田哲也委員
田谷節子委員、人見晃委員、石澤ひとみ委員、内藤正子委員
八田瑞穂委員、中込友則委員、永山泰雄委員、蒔田教育次長

【事務局】教育調整課長（欠席）、教育支援課長、学校運営課長、地域調整課長
子ども家庭課長、教育指導課長、学校適正配置等担当副参事
担当主査2名、担当主事

【傍聴者】 2名

会長 時間になりましたので3回目の会議を始めさせていただきます。定足数は満たされていますので、協議を進めさせていただきます。まず前回2回目の協議内容の確認ですが、前回は学校選択制や通学区域の法的な仕組みを整理した上で、委員の皆様から学校選択制を中心にご意見をいただきました。

その上で本日は新宿区における学校選択制に関する実態に関連するデータ、あるいは23区のいくつかについての事例のご紹介の他、事務局のほうで前回の意見を整理していただいたものを用意させていただいております。まずは学校選択制度の基本的なあり方についてさらに突っ込んだ議論をお願いしたいので、資料説明をお願いします。

事務局 それでは資料の説明をさせていただきます。資料は事前にお送りしたもので、1ページ目がカラー版になっているものです。

まず、＜第2回協議会の主な意見＞は、前回各委員の皆様から自由にいただいたご意見をカテゴリー別に分けて、一表にした資料です。いくつかピックアップしてご説明いたしますと、＜適正規模＞という青いところと＜学校選択制＞の狭間に例えば「学校選択制は、小規模と大規模の二極化に拍車をかけている。」というご意見があったと。あるいは＜学校選択制度＞の一番下をご覧くださいと、「隣接校が新しく、武道場などもあるため、施設面で他校に流れる子どもが実際にいる。」というご意見もあったと。一方で＜通学区域＞で見ますと、左上のほうには「学区域ごと、町会や自治会ごとに成り立っていると考えたとき、中と小のエリアが同一でないところがちょっと気になる。」というご意見、右側には「小と中の通学区域に整合性がないというのは、他の地区」、他の区市町村という意味ですが、「これをまとめようとするとかかなりエネルギーがいる」というようなご意見がありました。

それから一番下にその他とありますが、地域協働学校についてもご意見があり、例えば一番左、「地域協働学校では、課題があるなしにかかわらず PTA が中心的な

イニシアティブをとり、それに地域が『学校と PTA が一生懸命やっているなら、地域も応援しよう』という形でないとうまくいかないのではないか」というご意見がありました。

裏のページをお願いします。＜平成 23 年度学校別・学年別クラス規模＞という資料があります。この中で、例えば小学校 1, 2, 3、津久戸、江戸川、市谷と見ていただきますと、津久戸小は中規模、江戸川小はどちらかといえば小規模、市谷小はどちらかといえば大規模の学校になります。そうすると特徴としては、まず 2 番の江戸川小の一番左側、一年生のところを見ていただくと、15 人までの学級です。江戸川小の場合は単学級ですから、一つしかない学級は 15 人未満ということになります。一方市谷小で見ますと、一年生は 26 人から 30 人規模のクラスが 3 クラスあるということです。こういう見方になります。したがって、小規模な学校というのは学級数が少ない上に少ない学級数の中の子どもの数も少ないというのが、全てが当てはまるわけではないですが傾向として見受けられます。逆に言えば比較的大きな学校、学級数の多い学校というのは、1 学級あたりの子どもの数も比較的多いという傾向があるということです。

次に今日の本題になります、＜学校選択制＞＜指定校変更＞と左と右に書かせていただいている資料、これがまず小学校になります。こちらは会長のご指示で過去のデータの調査をしたものです。見方としましては、左上の 22 年 9 月末現在、これを例にご説明します。この 9 月末現在というのは、選択票の提出期限が近づいてきたときに、新宿区の小学校が 29 校あって、そして 6 学級以下の学校はその時点で 10 校あったということになります。例えば 6 学級以下の学校が通学区域にある、そういった保護者の方が、その 6 学級以下の通学区域にある学校ではなく、他校を希望したというのが、C 欄にある 185 名ということになります。逆に B 欄というのは 6 学級以下の学校を他の学校から希望した人数ということで 41 名、差し引きがマイナス 144 ということになります。

つまり 6 学級の学校については、他の通学区域から希望される方が 41 名、他の通学区域を希望される方が 185 名ということで、144 名が他の通学区域の学校を希望されています。それだけお子さんの数が減る傾向にあるということがお分かりになるとと思います。以下 7～9 学級の場合は差し引きでいうとマイナス 63、10～12 学級の場合は 21 です。13 学級以上の場合は 186 ということで、このように小さな規模の通学区域から大きな規模の通学区域にお子さんの希望は流れていく傾向があるということがすべての年度に共通する傾向として数値から読めるかと思えます。

次に右側の指定校変更ですが、学校選択制を導入する前から指定校変更については法令で決まっていますのでやっております。こちらのほうの傾向を見ましても、概ね同じような傾向性が見受けられます。つまり小さな規模の学校から大きな規模の学校に、他のさまざまな理由も当然あると思いますがそれを全部加味しても、数

字の上ではこのような傾向が見受けられるということです。

それでは次の裏ページ、4ページをお願いします。同じ資料ですが、こちらは中学校になります。若干説明を割愛しますと、小規模な学校は差し引きで行くとマイナスという傾向は変わらないのですが、さりとて中学校は一番大きな学校を皆さん希望されているかという、必ずしもそうではありません。そこが小学校と異なる点です。それからさらに、各年度によってトレンドが意外と一致していないというか、各年度それぞれの事情があったのかなと見受けられる部分も学校選択制の中ではあります。次に指定校変更のほうを見させていただきますと、こちらも例えば上の15年度当初を見てみますと、6学級以下のところがマイナス44人で、その44人が7学級以上の学校に行かれているという傾向は小学校と同じではあるのですが、14年13年12年を見てみますと、全体のパイも少ないということもありますが、傾向としては小学校のように顕著な傾向だとは必ずしも言い切れないような数字があります。ただ10年以上前の数字ではあると言えるかなと思っています。

5ページ目ですが、これは今後のスケジュールのたたき台です。平成25年度の選択制を視野に入れますと、逆算して第7回、1月17日に中間的なまとめをしていただけるとありがたいです。そうしないと間に合わないというスケジュール感覚をもっております。そこから逆算しますと、前回ご提案したように10月から毎月1度ずつ本協議会を開催していくということで、やっと間に合うかなと思っています。特に第5回等に学校適正配置の検討というのがあります。ここでは適正規模とは別に、今新宿区で存置の目安というか、人数の下限ということもここで改めてご議論いただき、統合についての合意形成のあり方等についてもご意見いただければありがたいと思っています。スケジュール的にはタイトだということをご理解いただければありがたいです。

最後になりますが、他区の学校選択制度ということで、小学校を例に中央区、江戸川区、品川区、ということで例を3つお付けしました。説明は割愛しますが、今日のご議論の参考ということにさせていただければ大変ありがたいという趣旨で情報提供させていただいたものです。説明は以上です。

会長 それではただいまの資料説明等につきまして、ご質問等ありましたらどうぞ。ポイントは二つあって、一つは〈第2回協議会の主な意見〉を〈適正規模〉〈通学区域〉〈その他〉ということで分かりやすく島をつくってまとめていただいたということです。もう一点が、学校選択制が始まって以降の学校選択の動向を実態として見つめたものです。指定校変更というのは第二次世界大戦の直後から国の制度としてありますので、指定校変更によって動いた人数がどうなってきたかというのを合わせて資料として提供していただいたという点が大きなポイントです。ご質問があればしていただきたいのですがよろしいですか。

それではこれから協議ということになります、この色刷りの〈第2回協議会の

主な意見>のところの左上に、「学校選択制は大規模と小規模の二極化に拍車をかけている」とあります。ここら辺に関係する意見がかなり出ていたと思うのですが、この二極化という場合に一体どうするかということで、新宿区の場合は規模をそもそも上限下限どのように考えているかを押さえた上で議論していかなければならない問題ではあります。それで<適正規模>というのが左上のところに島で括られているということですが、この適正規模のもう少し突っ込んだ話というのは、今回、次回含めてかなり重要なポイントかもしれないので、今回で終わりということではなく審議をお願いすることになります。

副会長 副会長の立場から今日の協議の進め方についてご提案させていただきたいと思えます。いろんな問題があるんだということが2回の協議の中で明らかになってきましたが、私の思いとして新宿区全体の教育をどう進めていくかを考えていくことが非常に重要だというのがあります。そういう視点からすると、今会長から最後に少しお話がありました、適正規模をどう考えていくかということが少し議論されていないといけないのではと思っています。新宿区では小学校は1学年2学級、中学校では12学級を今まで適正規模として考えてきたわけですが、その適正規模を確保することと、学校選択制や適正配置との関連をどう考えていったらよいのか考えていく必要があると思えます。

そこで今日は、適正規模をこれまでの新宿区がやってきた今の状況でよいと考えているのか、その適正規模を確保するにはどうしていったらよいのかという視点で少し議論を深めていくことが必要なのではと考えます。適正規模が確保されない状況ということで、小さい学校から大きい学校に保護者、あるいは児童生徒が流れていく傾向が非常に強くなって行って、規模の二極化が進んでいるということを考えると、基本的にはまず適正規模をこの場ではどのように考えていくかということを中心に議論を進めていただけるとありがたいです。

今までの資料で明らかになりましたように、適正規模に関しては必ずしも大きな学校の教育内容が優れていて、小さい学校が選択されないから問題があるということではないということが明らかになってきていますので、むしろ適正規模を確保するためにどうしていったらよいのかということを中心に考えていく必要があると思えますがいかがでしょうか。適正規模を確保するという観点で学校選択制や通学区域、学校適正配置などをどのように組み合わせていくかという議論を進めていただけるとありがたいです。これは学校選択制の問題だけではなくて、いわゆる指定校変更を含めて同じような傾向があるわけですから、そのあたりを議論の中心に考えるのはどうでしょうかというのが私からの提案です。

会長 適正規模論というのが一つのコアになるというご意見ですが、特に適正規模を考慮しながら、では適正規模を下回りそう、あるいは超過しそうな学校をどうするか、量的にどういう手法で適正規模範囲に入れるための工夫を凝らしていくかという二

つの問題を絡めて議論してはというご提案です。その点について何かご議論ありますか。

それではそのようなことで進めさせていただきます。指定校変更と学校選択制という二つの仕組みが新宿区にはありますが、前回ご説明しましたように指定校変更は国の制度で法令の位置づけも違います。指定校変更のほうは学校教育法施行令という閣議決定で決まる政令の中に入っています。学校選択制のほうは希望聴取できるという規定が学校教育法施行規則という文部科学省令ですが、省令の中に入っています。だから位置づけとしては指定校変更のほうが重いです。閣議でしか法令の変更はできませんので、法律の次の段階である政令に入っています。省令というのは各省庁が制定する法令なので、指定校変更のほうがむしろ重い。指定校変更については戦後 60 年以上の歴史を刻んでいるのですが、どういうケースに適用されてきたかという、例えば身体がいろんな関係で虚弱というか、通学区域の中の学校に通おうとすると上り坂があって近いけれどそこを上らなければならないということで、少々遠くなくても隣の学校の方が身体状況からいってふさわしいという場合などを想定して、教育委員会に申し出れば変更ができるようになっていました。

ただその運用がある意味で狭すぎるという批判が中曽根政権でできた臨時教育審議会に出てきました。例えばいじめを理由とする場合にも指定校変更を適用するという文部省の通知が流れ、解釈要件を拡大する方向で動いてきました。今はいじめという現象があった場合に隣の学校に移すのがよいのかどうかという教育判断の問題はあります。むしろ踏みとどまってという指導もありうるかもしれない。しかし、非常に厳しい場合には、他の学校に移したほうがその子のためになるということで、かなり中央教育審議会のほうで専門家を交え議論が進められました。結局法令上は指定校変更の中に要件として組み込むような解釈になって、全国の都道府県教育委員会に文部省から通達として流したという経緯があって、子どもの実態に対応した措置として、要件を拡大する方向で指定校変更が動いているということはありません。

学校選択制度はまた別で、保護者の希望を聴取する仕組みを導入すべきだということで、なぜ教育委員会が通学区域の中に住んでいるんだから行きなさいと指定するんだという話が出てきて、保護者の学校選択権の拡大という筋書きの中で学校選択制が出てきました。学校選択制は品川区が一番早いのですが、指定校変更自体が年を追うごとに右肩上がりに伸びていっています。それで学校選択制に振り切って激増したかというトレンドはそうではなくて、なだらかに右肩上がりが続いているという感じになっています。今回の資料も品川区の状況と同じで、学校選択制で急増したというよりも、だんだん右肩上がりでも推移していたのを、選択制の導入でさらに上り坂を登っていったと。それに対して歯止めをかけるにしても、学校選択で選んできていてる人が増えているわけですから、区民の中にもいろんな意見があり

ます。そこが学校選択制問題の処理の難しさですが、そこら辺をどう考えていくかです。

児童生徒数のアンバランスという話もありますが、その場合どういう処置が具体的にありうるのか。その前には副会長がおっしゃったように、学校の規模をどう考えたらよいのか。国の仕組みは標準と書いています。「12学級以上18学級以下を標準とする。」標準というのは基準ではなく、完全にその枠の中に入らなければいけないというものではありません。しかも但し書きで「ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」という文言もあります。全国には離島も過疎地もありますから。東京都の青ヶ島などは小中併設校で児童生徒数が合計して45人を切っていたと思うのですが、そういう学校もあります。ただ、統合といっても青ヶ島は1つしか小中併設校がありませんし、隣の島は八丈島で80kmありますので、1人2人になっても憲法の規定で就学を保証しなければなりません。いずれそういう問題も出てくるのですが、そういう条件もあるので、12~18というのを標準という言い方をしているのはそういうあたりのことがあります。

今全国の小学校の学級数平均は12を下回り、11学級規模になっています。ということは、1学年2学級が欠けているのが日本全国の実態です。少子高齢化ですから。そういう中で新宿区はどうするのかということで、規模は基本問題としてあります。片田舎ではなく大都会ですから。しかも学校同士の距離も比較的近いです。学校間距離というのは、ものすごく違いがあります。北海道が一番遠いのですが、二番目が長野県です。周囲もデータで出ています。新宿区の場合は学校間距離が小さいです。そうすると小さい学校を残すのであれば統合すればよいというのは意見としてありえるかもしれません。だから新宿区は新宿区としての規模の設定を考えてもよいかもしれません。今まで適正配置審議会を何回かやって、平成4年の場合小学校は12学級以上、中学校は12~15学級と答申で出しているわけです。かつての答申類を見つめながらどうするかということ率直なところでご意見いただけるとありがたいです。今日はここら辺の問題を中心にいろんな面からご指摘いただきたいと思います。

委員 まず小学校のほうの話になってしまうのですが、いわゆる小規模校と大規模校の二極化がどうして生まれたかという仕組みを私はちょっと紐解いてみました。昨年度の選択制に関する保護者のアンケート、22年7月、まさしく一年ぐらい前の結果等を見てみたのですが、通学区域外の学校に変更をしているのが約24%で、約4分の1が通学区域外を選択しているという結果がありました。その理由は、1位が17.4%で子どもの友人関係です。先ほど会長がおっしゃったように、いじめがあるから変更しているのではなく、仲良しこよしだから変更しています。もっと言えば子どもの友人関係というより保護者の友人関係が入っているような気がしています。2位が距離・通学路の問題、まさしく安全性の問題で16.7%です。3番目に児童数

が少ないからそこに行きたくないと。このような結果になっております。

問5にその選択した学校を見学したかというので、見学したが 22.5%と、8割近くは見ずして決定しています。これは学校公開の期間にという設問でしたが、見もしないでそちらを選んでいるというのが8割近いです。日本人特有の右へ倣えということで流れているのではないかなということはこの数字は裏付けています。次に注目したのは、選択制があったほうがよいかということで、どちらかといえませんが、なくてよいというのが約 16%です。どういった方がないほうがよいと選択したかというのは、学区が大規模校であり来ていただきたくないといったことなのかなと私は想像してみました。

選択制に関しては選択される学校のばらつきがとても大きく、いわゆる大規模校と言われている早稲田小は自校を入れてですが8校から選択でき、市谷小、余丁町小、四谷小といういわゆる大規模校も6校から選択できます。これはあくまでロケーションからきているのですが。かたや落合第六小を選ぶことができるのは落合第三小1校だけです。落合第三小は3校が選ぶことができるということで、必ずしもいってこい関係にはならないということが見て取れました。適正規模が果たしてどれぐらいの人数かという議論はもちろんこれから進むと思うのですが、この会の目的が今後設定するであろう適正規模に収めることであるとするならば、ある程度思い切ったことをやらないと右へ倣えの心理を打開できないのではないかと考えました。

そこで選択制、あるいは指定校変更という制度自体は私は否定しないのですが、選択校の範囲の見直しというのはあってもよいと思います。安全面からの変更が第2位で1位とほぼ同じぐらい挙げられていることから、地図上で見た本当に安全なところ、すなわち学区という括りではなく居住地、あるいは安全といいながら本来の学区の前を通り過ぎてそこを選んでいる方は少なくとも安全性ではないですよということになるわけですが、果たして本当にそうなのかということです。大きな道、あるいは私どもの落合地区では、落合第五小は踏み切りを越えなければならないのを嫌がって落合第三小に行くというのも聞いていますので、本来であれば通学区を変更すればよいのでしょうかそれが無理なのであれば、そういったことで選択できるというような、マップ上のエリアに限定してはどうかと思いました。

それから、先ほどお示しいただきました資料で、大規模校に流れるというようなどうしても右へ倣えがあるということでしたが、大規模校とはそれほどよい学校なんですかということで、むしろ大規模校の問題というのは一杯抱えているはずですが、大規模校対策の裏返しが大規模校の対策になると思いますので、ある意味考え方として大規模校の問題点というのを。いきなり幼稚園からあがる保護者は3クラス受け付けるということはそのハード面も整っているのだらうと思い、大規模校は小規模校の3倍設備が整っているとおそらく解釈しているのではないのでしょうか。

トイレの数も3倍、校庭も3倍広いのではないかと思っている方も0ではないと思います。したがって大規模校のデメリットという言い方は適切か分かりませんが、ハード上の現状、トイレは一個あたり何人ですといったことを告知して、やはり大きなところよりこっちのほうがよいよねということで、保護者に対する事実の告知も必要なのではないかと考えております。その矢先24年度の選択制度の案内が出てしまっているのですが、こういった資料に大規模校とは何かということでよいこととハード上の事実をきちんと告知していってはいかがかと考えました。

会長 他にありますか。非常によい意見が出たと思いますが。情報提供ですね。

委員 やはりそのようなことは私も感じています。大規模校の生徒数、校庭面積などといったことも考えると、本当に今収容している人数でよろしいのかなと思います。もう少し子どもたちがのびのびと運動でき、活動ができるということも必要です。反面、なぜ保護者が大規模校を選ぶのかということなのですが、学校に行かないで選択制で学校を選んでいる保護者の方も、もう少し子どもたちのことを考えるのであればせめて学校見学をして内容を把握して選んでいただきたいというのがあります。

そして通学路の危険性の問題ですが、アンケートでは安全を考えて学校を選んでいるという形になってはいますが決してそうではないです。大きな道路を横断しなければならなくても大規模校に流れているのが現状です。そのまま自分の通学区域の学校に行けば全然そういった危険性が問われない、本当に狭い路地から直接学校に入れるような感じですが、保護者が選んでいる学校はやはり危険で、大道路を越してもそちらの大規模校に流れています。

そういったことから全国的にも12学級からというお話がありますが、選択制をなくせということではないのですが、新宿区の場合は1年2学級、のべて12学級以上にするのは難しいと思います。しかし、単学級であっても最低25~30人ぐらいの規模で単学級ができるようにしないと、やはり子どもたちを育むというのができないと思っています。大規模校を選ぶという保護者の気持ちとして、やはり大勢の中で子どもたちを成長させたいというのが一番多いと思うので。そういった面では2学級以上にできず単学級であっても、人数的には25~30人ぐらいの学級ができるようなんらかの措置をしていただけたらと思っています。

会長 他にいかがでしょう。

委員 適正規模の人数という部分で、四谷小の前は四谷第四小でした。副会長がちょうど四谷第六小の校長先生でいたときに、人数の少ない学校が悪かったかということ、そうでもなかったなというのは自分の中で思っています。前に他の学校の校長先生がおっしゃっていた、人数が少ないなら少ないなりにその学校のよさをつくっていくことができる、その中で子どもたちが常に主役になっていたというのがすごく私たちの中で印象があります。四谷第四小の時には主役だった子だったり、全員が役

を持っていたりということで、すごくのびのびと、また一人ひとりの個性が磨かれてそれはそれなりによかったです。

また、PTA の役員も人数が少ないのでやらざるを得ないという部分での取り組みがしっかりしていて、人間関係がすごくよかったです。特に今四谷第六小は人数が少ないですが、本当によい取り組みがされていると思っています。本当に PTA が一丸となって何かをやっている姿を見ると、適正配置という部分で何が問題なのだろうということがありますが、やはり学校選択制が導入されてから少しずつ流れが変わってきたのではないかというのが、子どもを 3 人、今年最後の子が中 3 になりますが、その中で感じている部分です。

確かに人数が少ない中でいろいろな課題があることは確かだと思いますし、先日江戸川小さんが人数の少ない中工夫して 3 人の子どもたちをどうにかしていく努力が必要という話がありましたが、本当に江戸川小の PTA の方々も頑張っていると思います。大きい学校に行けば PTA 活動をしなくてもよいという風潮もある中で、遠くの学校から越境してきたお子さんのお母さんが全く学校にも来ないで、何かトラブルがあったときにも対応が難しくなっているという大きな問題がある中で、適正規模ということではないのかなという気もします。

何が足りないのかというやはりコミュニティの部分で、選択制の中で遠くから来る子どもさんを見守れないという育成会のご意見だったり、いろんな意味合いでコミュニティから離れていく、地域協働学校が課題になっている中で、子どもたちと地域の人々を結びつけるものが少なくなってきたということで、いろいろなところで見直しが入ってきたのだと思います。学区の距離の短さに焦点を当てているところだったり、今日入っていることですがすごいなと思ったのは特認校制、これは実際どうなのでしょう。人数の少ない学校が逆に特認校として関係なく希望により選択できるというのはすごい発案だと思っているのですが、これ自体で本当に少ない人数のところにお子様がいる事実があるのかどうか、成り立っているのかどうか聞きたいと思っています。

ブロック制というのは今新宿区でいくと 10 ブロックに分かれているところからくるのかもしれないと思いますが、するとそれぞれの地域の中である程度子どもは収まっているのかなと。いろいろな見方があることを今勉強していますが、少ないからということではない部分も少し考えていければと感じています。大きな学校のところへ小さな学校から逃げていくイメージがありますが、それは保護者の大勢という部分はあるかと思います。そういう PTA のレベルが低くなっていく面等で、移動しているだけの部分が問題なのかなというところでもあるので、適正規模という部分でもう少し考えてみたいと思っています。

会長 中央区の特認校制は会に参加していたのである程度知っています。中央区は月島問題です。月島にマンションがどんどん増えていって、江東区と同じように学校が

パンク寸前です。新校をつくれればよいのですが、前回申し上げたように新校をつくるのは普通 35 億円ぐらいかかります。区の持ち出しは 2 分の 1 ですが、それでも 17, 8 億かかります。敷地を購入するとなると月島なので 50 億ぐらいかかると。だから 50 億かけて、10 年後になったらピークが去って行って、新設校がいらなくなるという可能性もあります。

そういう人口動態からすると、財政当局はおそらく数年、なくても 4, 5 年我慢しなければいけないために 50 億使うのかという発想が出てきます。もちろん子どもを育てるのはかけがえのない仕事で待たなしの仕事なので、そういう子どもに 50 億かけて何がおかしいという議論もあるのですが、そういう議論の反面東京駅に近いほうをみな 100 人切っていると。そういう学校にはまだ余裕があります。校地はすごく狭く、普通の学校ほどではありません。1 学年 2 学級規模の学校しか立て替えてもできない校地しかないのですが、それでも 100 人切っている学校がごろごろしていますから空いています。そこに何人かでも月島から移ってくれるのでは、ということで特認校制という制度が導入されました。だから中央区は特認校もいろいろ成り立ちが違います。中央区の場合はスクールバスを月島のほうに回して、全区から希望できるようにはなっていますが事実上はスクールバスが月島からしか来ませんので、月島の子どもたちが通っています。もともと人数が少ないので、4, 5 人しかこなくてもかなり大きいです。60 人しかいない学校に 5, 6 人くれば 10% 増ですから。学務課に伺うと予想以上に繁盛していて、スクールバスを増やさなければいけない事態になっているという話です。だから中央区は今のところうまくいっています。

あと特認校というのは全国各地にあります。小田原市外から 5, 6 km 離れたところ、伊豆半島の根っこのほうに片浦小というのがあります。小田原は市町村合併の関係で昔の片浦地区の小学校が小田原市立になりました。中学校のほうは生徒数が落ちて統合してしまいました。生徒たちは 5, 6 km の道を小田原市内の中学へ通っているのですが、片浦小だけは地域住民の意向として残したいと。確かに陸の孤島のような地域で、東海大地震といったいろんな問題も 30 年ぐらい前から言われています。片浦小をなくすと集落に学校がなくなってしまいます。今児童数が 50 人ぐらいです。それで、教育委員会としては特認校として指定して街中のほうから希望する子どもをひきつけられないかということで、特認校にするという決定はしようとしているのですが、運用をどうするのかというのがあります。

特認校に指定すれば来るのかということ、5, 6 km あるわけですから、わざわざ遠い学校に行かせるということになれば魅力がなければいけない。魅力づくりをどうするのかということがあります。中央区も電子ボードを入れたり、研究開発校といった位置づけにしてテコ入れを行ったり魅力づくりをアピールしたということでしょう。結局月島の方から流れるような現象を生みました。仮に例えば新宿区で児童

数が小さくなっている江戸川小や天神小などを同じような発想でということになると、やはり魅力づくりがポイントです。近い学校を飛び越して遠い学校に通うというのはそれなりに理由があるから通うのであって、ただ指定したから流れるというものではないです。

逆に魅力づくりがうまくいけばむしろ今までと違った学校に生まれ変わる契機にもなるというメリットがあります。他にいかがでしょう。

委員 適正規模ということで、学校規模では1クラスの人数というのは大事だと思っています。個別の名前を出してよいか分からないのですが、例えば市谷小などは15学級中36人以上が12クラスもあるわけです。私も行ったことがあるのですが学校全体がコンパクトなつくりになっていて、イメージとしては非常にぎゅうぎゅうづめです。例えば運動会や学芸会では1,000人を超える保護者の方が来ますので、やはり校庭が狭く、体育館も1つしかないのが狭い、危ないという感じを持ちました。先ほど1クラスの適正な人数ということで上限もそうですが下限のお話がありましたが、確かに10人以下のクラスだとやはり教育の効果がなかなか上がらないというのはなるほどそうだと思います。そういう意味では35人学級というのは出てきましたが、全体の人数もそうですが、1クラスの人数というのは今後考えていく必要があると思います。

もう一つ、適正規模に関してはなんととってもハードの問題が先にたってしまうところがあって、これも個別にいうと落合第六小というのは150で今ちょうど統廃合の基準だと思います。落合第三小にしか行けないというか落合第三小に行くわけですが、落合第六小が統廃合されて全部落合第三小に収容できるかということ、それは落合第三小の敷地や校舎のつくりからして無理だということがあります。また、落合第六小は区の端にありますが、そこをなくしてよいのかという問題もあって、1クラスの人数の問題やハード的な問題も一緒に考えていかなければならないのだと思いました。

会長 施設的な問題、これも多分事務局にデータがあるのでどれぐらいの容量が各学校にあるのかいずれ。建て替えの時期になると多目的スペースやいろいろな補助要件が今出てきているので、今の学級数だと大体必要教室が用意できません。だから建て替えた場合に、1学年2学級しか用意できないような学校もいくつかあります。少なくなるというのははっきりして、学級数が減ります。だからそういうデータももう少し議論が進めば出していただけるのではないかと思います。他にいかがでしょう。

委員 今いろいろお話を伺い、自分の経験と照らし合わせながらお話しさせてください。まず1クラスの人数ですが、10何年前でしょうか、私は四谷第五小にいたことがありました。その中でも一番少ないクラス、5人の学級担当を2年ほどいたしました。やはり1学級の人数が少ないことのメリットは子どもたちをよく見れることで、保

護者の方にもいろんな面で近しく接していけるというよい面も多分にありました。しかし、やはり教員として学校として考えると、デメリットとして特に学習面、端的に申しますと体育では個人的なマットや跳び箱などは充分に見れるのですが、逆にチームでやらなければいけないサッカーやソフトボールなどの場合には本当に苦労しました。私を入れて6人で3対3のミニサッカーをやったり、全ての時間ではないのですが4, 5, 6年生の子どもたちと合同でやったり、そういう工夫をしながら進めていかなければならないという苦しみもありました。それからやはり一人一人の考えを尊重できるのですが、多様な考えというか、学級としてのダイナミズムというものがどうしても欠けてしまったかなと思います。

先ほどからお話が出ていますが、1学級の人数はやはり30人前後が望ましいと思います。最低でも20人以上は1クラスにいたほうがよいと思います。それから、できれば学級数も各学年2学級あるのが小学校としては望ましいのではないかと考えます。施設面でも先ほどからお話が出ました、私が前任でいた早稲田小の件ですが、2階と3階に子供用のトイレがあって、早稲田小は550人前後の児童数で推移しています。すると半分の270、80人の子どもに対して男子トイレだと小が8台、大は3台しかなく、それを各学年が順番に過ごすわけですが、幸い並んで授業に遅れたというケースは3年間ありませんが、必要数と考えればもつとなくてははいけません。それからやはり学級が増えることで、本来ならば学年集会や学年発表に使える部屋を普通教室にしなければならず、それによって教育課程の中でも支障が出てくる、少人数での授業をやる場所がなくなるといった弊害も見受けられました。やはり学校の適正規模についてこの場で皆さんと話し合っ、新宿区としてどのような学校の適正規模が望ましいかということからお話を進めていったらよいのではと個人的に思います。以上です。

会長 他にいかがでしょう。

委員 先ほど個人的なことで発言しましたが、統廃合して四谷小になって実はよかったなとも思っています。小さい学校は小さい学校なりに、大きい学校は大きい学校なりに先生方の努力で成り立っているのだと感じました。四谷小になってよかったのはやはり2クラスになったときに先生方同士が相談できるということで、すばらしいと思いました。片方の先生が風邪で休まれたときに片方の先生がフォローできる、例えば修学旅行に行くときに6年生の先生が2人で相談できる、またそこに副担任の先生がいて、3人規模でいろいろな子どもたちへの取り組みができるということにすごく感動しました。新しい学校になったらとてもよい先生が大勢集まりましたし、本当によかったと思っています。そのときに先生にゆとりができたことにすごく驚きましたし、子どもたちにより影響を与えていただいたなと感じました。

統廃合するときいろいろありましたので、言っていることと違うからという部分での反対をしていただけたこと、個人的に統合やむなしという部分で仕方のな

いことだというのは認識して、新しい学校に保護者として加わっていく中で、3つの学校が一緒に力を合わせて頑張れたのには先生方のご努力があったと思います。その中でやはり先生方が生き生きしていたというのがショックでもありながら、子どもたちにはよい影響を与えているなというのは実は感じています。やはり先生方が複数いたほうが子どもたちにとってはよいのだということだけは理解できています。基本的なところで少人数だから悪いということではないということだけ先ほど言いたかったのですが、基本的には2つの学級があつて、2人の先生がいるのが望ましいというのが本音のところではあります。

会長 おそらく規模の問題というのは、先生の努力や工夫によって補える要素はあるのですが、ある水準を下回ってしまうと限界というのはあると思います。そこが学校統合に踏み切る分岐点になっています。もちろん統合しようにも統合しようがない地理的条件があるところはどうしようもありません。どうしようもないところは質を下げているのかというと、そこは教育委員会であの手この手を工夫するしかないので工夫するのですが、新宿区の学校の配置の状況から見たときに適正配置という流れもあるわけです。下限も数字で表現するという難しい面はあるのですが、先生方の人数からして努力の限界もあるのではないかと、集団としての児童生徒数の大きさというのは大都会新宿では最低これぐらいはないと困るのではないかとという問題と、かたや大きすぎてという問題もありました。大きすぎてという問題は日本全体でみるとそんなに多くはなく、子どもの数が減っていますのでどんどん小さくなってきています。しかし川崎市の宮前区などは1,200人ぐらいの小学校があるのですが、学校分割したらマンションができてまた新しい学校が1,000人超えてしまいました。そういう地区もあるのですが、新宿の場合は適正配置と絡めた議論ではなく、ぎりぎりのところで、小規模校といってもこれを下回ると困るのではないかとというあたりがどういう水準で、統合を絡める協議会ではなく学校選択制との関係なので、どういう手立てを講ずれば極端に下回るのを防げるかということです。いくつかやり方はあつて特認校制もそうですし、指定校変更の基準の見直しというのも先ほど出ていましたが、就学して変更のときの要件が自治体によって全然違います。結局教育委員会の窓口で指定校変更の要請があつたときに判断するので、判断基準を決めているのだと思います。おそらく新宿区も決めてあり、大体文書管理してあるのではないかと思います。

その数をもっと増やしていくという自治体もあります。私も少し関係した埼玉県のある市の場合、選択制は導入しないが指定校変更は弾力化しています。ただ、指定校変更の要件が20項目ぐらいずらっと並んでいると。そうすると率直に言って選択制とどう違うのか境目があまり見えなくなっているのですが、教育長さんが選択制は法律とは馴染まないという考え方だったので、その市の場合そういうやり方をとりました。そういう基準の見直しあるいは選択制という仕組みがあり、選択

制の恩恵を被っている区民の方も 30%近くいて、そういう方も区民として一票をもっているわけです。それはそれとして尊重しながらなおかつ小規模化しすぎて我慢の限度を超えそう、あるいは超えているという状態を緩和するためにはどういう処置をよいかということで、選択制でありながら縛りを入れると。縛りの入れ方はあると思います。例えばキャップ制、上限設定を行うということで、被せてしまう。イギリスにキャップ制というのがあって、イギリスの選択制ですから頭に被せてしまっただけで受け入れ限度を設定しています。選択制を活かしながら同時に小さいキャップにしておけば選択制ではないような運用もできます。そういうある種の規制、新宿なりのアイデアとして、そこら辺の具体策の問題にもそろそろなってきたらいいと思います。まだ方向が絞られているわけではないのですが、特認校制もそうですがどうぞご意見をお願いします。

委員 最終的には先生方のお話を聞いていると 25~30 人が限界です。やはり子どもたちを世話するにあたってその程度が一番理想的ではないかと思います。そこから始まり、選択制の問題で今会長がおっしゃったようにキャップ制の問題もイギリスではあるかもしれないけれど、新宿の場合はやはり抽選のような形でやってはどうかだと思います。今回はたまたま新宿西戸山中が 5 クラスに急激になってしまったのですが、西早稲田中も一番はじめ学校ができあがったとき大変な思いをしました。現実に私も地元の小学校で 4 年、中学校で 2 年間 PTA でかかわりましたが、ご父兄に意見をきつく言われるのですが、学校側としては受け入れられないこともあります。地域性のことも重みをおいた選択制というものが、特に大都会の新宿では必要になってくるのではないかと思います。

特に、落合のほうと四谷のほうでは格差があまりにも激しいです。理想的に 25~30 人に収まっているところもありますが、これから差がますます広がっていくのではないかと思います。江戸川小や天神小の問題を含めて考えれば、今後そういうことにならないようにするために、今会長がおっしゃったようなキャップ制のような形でも抽選でもよいし、何らかの方向性のある程度出しておいたほうがよいです。さもないと、一校に集中してしまうと学校の先生方も大変だと思います。2 クラスにしても 35 人前後になったら指導するにも大変だと思います。また少ない学校の場合は先ほどお話があったように団体のサッカーならサッカーをやろうと思うと、先生も一緒にその中でやらなければならないです。私も実は新宿サッカー連盟の創設者として 35 年間やってきましたが、現実にそういうところの学校の場合はなるべく地域のボランティアの方が学校に声をかけて一緒にやってあげると。土曜日や日曜日にそういうふうにしてやってきました。戸塚第三小などは人数が少ない割にはまとまってバランスがとれてきたと思っています。それから西早稲田中の場合一回どーんとニーズが増え、校舎が狭すぎて先生方も本当に苦労しました。これも大都会の宿命というか、いきなり場所を広げようと思ってもなかなかできませんし、上

には建てられるけれど横には広がらず、運動場も今言ったようにそれほど広くありません。一つの方向性みたいなものを適正配置を含め勘案してやっていくべきだと私は思います。

会長 施設問題というのがあって、鉛筆ビルというのをつくることは法令上できないことはないです。台東区も校地がすごく狭くて、広げられない以上は上に伸ばすしかないという話がありましたが断念しました。上に伸ばすと防災の問題、エレベーターをどうするのかといういろいろな問題が出てきます。子どもが乗るエレベーターはかなり大きなものにしなければならず、かなりコストがかかります。品川区はエレベーターがありますが子どもは使わないとなっていますね。だから、文科省の基準としては上限の設定はないということは聞いています。通常は4階ぐらいまでののですが、本当に鉛筆ビルを建てるのがよいのかということはあるので、4階ぐらいまでの学校というイメージで将来とも考えていくとなると、それぞれの校地の面積に規制されて、普通学級数というのはそれぞれの校地で何個までが上限ということが出てくると思います。改築するときには10%ぐらい減ると考えたほうがよいといえます。今3×6で18学級あるとして全面改築すると10%減ということで、2学級分ぐらいは減ってしまって16学級しかつくれないという制約があります。ただ、委員さんがおっしゃったように具体策を出していただくとよいと思います。具体策を出さず理念だけだと何もできませんので。今のところ出ているのは特認校制、特認校制の場合は例えば人数が少ない江戸川小と天神小を特認校にして、受け入れ可能な学校を絞るのか広げるのかも議論しなければいけないのですが、その二校を対象にというのはありえます。また、抽選ということは受け入れ可能な数を学校ごとに設定して、希望者がそれをオーバーした場合は抽選するということです。いわばキャップ制です。キャップ制の場合は全ての学校を一律に縛ってしまうのか、同じ帽子を被せるのかあるいは学校によって大きい帽子小さい帽子と変えていくのかそこら辺も具体的にどうするのかということも考えなければならぬと思います。あとは指定校変更の基準というのがありますから、その基準を事務局から出していただいて、公開はしていないでしょうが内規でもっているはずですから、その基準についてこの要件はいらぬのではないかなというのがあれば絞り込めるというのはあります。あとは選択制のところでは抽選にしたり、特認校にしたりいろいろな仕組みを入れていって、ある程度バランスが取れた子どもの配置が可能になるような方向を考えていくというのがあるかと思えます。まだご発言がない方お願いします。

委員 江戸川区に住んでおります。私の子どもたちが通っていた学校の周りにもマンションがかなり多くなりました。教室を増やさなければいけないということで、図書館を教室に変えたり、プレハブのような形で増設したり、テニスコートだったところに新しく校舎を建てたりといった対応をしているようです。今会長がおっしゃら

れていたように、江戸川区はキャップ制というのをとっているのでしょうか。資料から大規模なところには選択制の募集はないという状況があるのだなと思いました。新宿区は小学校の数が多いということもあり、学級も成り立たないかという地域もあると思うので、キャップ制がよいのではないかと今お話を伺って思いました。新宿区も会長さんがおっしゃっていたように、小規模なところはそういう対応をしたらということでは考えます。以上です。

委員 お話を伺っていて、キャップ制をとるというのはすごくよいことではないかと思えます。そのほうがバランスはなだらかにとれていくのではないかと感じました。

委員 話の流れが小学校になっていたので中学校の発言は控えていたのですが、中学校の現状をお話しすると、中学校では各学年4クラスが理想だと思います。ところが新宿ではとても難しいだろうなというところではあります。なぜ各学年4クラスが理想だと思ったかという、中学校では教科担任制をとっています。したがって、英語、数学、国語という3教科の先生はできるだけ各学年にいたほうがよいと学校組織上は思っていますし、保護者の方も多分そう思っていると思います。ところが現状うちの学校では10クラスあるので新宿の中では大きいほうだと思うのですが、それでも社会科の教員が学校に1人しかいません。だから3学年社会科の教員が1人で担当し、それでも時間数オーバーになるので、あとは講師の先生を何人かお願いして授業をしています。講師の先生だと評価評定の問題もあるので、今度は専任の教師とのやりとりやその時間の配分、それから行事があったときの時間のカットをどのようにしていくか等、講師の先生との対応はさらに専任の先生とのやりとりになってしまいます。学級数が少なくなると、今度は欠員教科というのがでてきます。例えば家庭科の教員がいませんとか、美術の先生がいませんとか。そうすると、全ての授業を講師の先生にお願いし、特別教室の管理までお願いをしなければいけなくなります。そういう教員組織上のことがありますので、4クラスあれば各学年に一人ずつ英数国理社の先生が入る可能性が高いです。可能性が高いだけで3人も入るといことはなかなか難しいところがあります。

ただ3クラスが新宿では仕方ないところかと思えます。というのは、各学年4クラス以上ある中学校を見てみると、1年生は10校中2校で2年生はありません。3年生で4クラス以上あるのはやはり2校しかありません。もし適正規模を考えたときに、現状4クラスを考えると6校～8校ぐらいになってくのではないかなというところで、それだけ統廃合していかなければならないのは物理的に難しいでしょう。そうすると、各学年3学級程度であればどうかという、9校～10校ぐらいという数的な割合になるので、現状を少し見ていくことができるかなと思います。ただ各学年3クラス以上であれば、先ほど言ったように教員の教科という問題が生じてくるのは中学校の課題だろうと思います。

もう一つ中学校独自の課題としては1クラスの人数なのですが、男女では体力差

が違ってきます。例えば 35 人学級だとして全生徒数が 36 人になったときには 2 クラスになるので、18 人ずつ、男女がまた別になるので男子 9 人女子 9 人という人数になります。そうすると男子は野球はできるがサッカーのチームはつけれないということになり、他のクラスとの対戦がなかなか難しくなります。だから単学級であっても 2 学級であっても 30 人ぐらいの人数が保てれば、スポーツをやる上でも行事をやる上でも、委員会など係活動をやる上でも理想だと思います。だから上限も大切ですが、下限というのは中学校でも大切だと思っています。

会長 この問題は教員配置とも関係ありますが、東京都では中学校は 15 学級規模、1 学年 5 学級規模の学校が各教科 3 人以上先生をはりつけられる規模となっています。体育も 15 人学級になると 2 人つくと思うのですが、男子生徒の集団と女子生徒の集団と分けて体育をできるようにします。ところが 9 学級規模だと体育の配置は 1 だと思うのですが、その中で男の子と女の子を分けようとするとなかなか運用せざるをえません。そのあたりの教員配置というのは国の定める 12~18 学級規模に一番よい配置になるようにできています。教員の配置は法律ですから全国一律で、あとは非常に小さな学校、複式校というのは少し優遇があるという仕組みに法律上はなっています。これを見直すとなると全国のいろいろな自治体の思惑が出てきて減茶減茶になってしまいます。東京都はお金持ちですから他の県より優遇されていると思いますが、それでもやはり学級制で配置が決まっています。それを今委員はおっしゃいました。現実として中学は教科担任制ですから。だからといって新宿区の中学校を半分にすることはできないのですが、そういう問題もちよっとあります。他にいかがでしょう。

委員 江戸川小の例をとらせていただきますと、学区内に住んでいる子どもたちがそのままその学校に入学していただくと 270 何名かになります。そうすると 2 クラスは無理にしても 1 クラスでも正常な人数が保てるわけです。そういうことを考えますと、1 年から私立に流れるお子さんを引いても、ある程度の人数にはなると思います。ぜひキャップ制というか、近隣校の人数を加減していただいたりということは必要になってくるのかなと感じました。

会長 では次長。

次長 私はできるだけ皆さんのご意見を聞きたいと思ったのですが。規模の話はかなり分かりやすい形でいろいろ説明いただきました。先ほど委員からもご指摘がありましたが、小規模校には小規模校のいろいろなよさがあるのは明らかだと思います。一方で委員からお話があったような避けがたい、できれば避けたい重要なデメリットがあります。最終的には程度の問題で、どこで中をとるかという話になるかと思っています。その中で新宿区では小学校は 12 学級以上、中学校では 15 学級というような今までの規模の考え方だと思います。今までお話をしてきた部分ではそこら辺の規模の考え方についてはあまり皆さん違う考え方ではない気はしますが、今回 20 年

近く経って答申の考え方を見直すことになったわけですから、今後さらに先ほど会長からお話があったように具体的な案を提示していただきながら、どこら辺が本当によいのだろうというのを今後詰めていただければありがたいです。

会長 それともう一つご意見を伺いたいことがあって、小学校と中学校を分けて考えては、ということは前回出た部分ですが、小学校と中学校の違いをどう考えていくのかということです。小学校は学級担任制で、中学校は教科担任制になっていますので指導の仕方は全く違うのですが。小学校5、6年生は区によって理科とか音楽美術は専科教員をはりつけている場合があります。こういう問題を考えるときに違いをどう考えるかというあたりで、違うんだということなのか、いや一括でよいのではないかという考え方もあると思います。そこら辺もご意見をいただきたいのですが。

規模にしても小学校は複式はちょっとまずいけれど複式になる直前までならよいのではという考えはあるかもしれないし、中学校も教科担任制で教員との配置との関係で、せめて9学級ぐらいまでならというのものもあるかもしれません。そこら辺はどうお考えでしょうか。幼稚園もやはり連動する問題ですよ。幼稚園は幼稚園で子ども園への再編成が進行しているということで、その問題はあまりとりあげると滅茶苦茶になってしまうのでやらないほうがよいかもしれないですが。小学校も1学年2学級というのは必須ですか。

適正配置の過去の答申はあるのですが、少子高齢化ですから年々規模は小さくなっていきます。だから10年前の答申でこうだったから今もそうだというふうにするのかしないのかということも一つの検討課題になるかもしれません。時代に即して今回何か設定しても10年後はまた違ってしまってもいいかもしれません。子どもの数の減少ということで、情勢が悪化していますので。

委員 今回この会を立ち上げたときに、0～5歳のお子さんが急増しているということと、35人制学級が導入されることにより学級数が増えるという前提があるかと思うのですが、その辺の兼ね合いでは、数的に3クラスは現状では無理だけれど35人制学級を導入すると少し枠が変わって4クラス制になるやもしれぬ部分はあるかと思うのですが。小規模学校についてはまた特別枠だと思うのですが、中規模学校あたりもクラス数の編成が変わってくるのかどうなのかというのが課題になってくると思います。

会長 しばらく減少し続けるという想定のはずが、実態として増えてきてしまっています。ただ、どこまで増えるかということ10年ぐらいの間に天井に行くだろうという推計が区のマクロ推計などでかなりあります。それは適正配置の問題かもしれないのですが、現実には選択制によって小規模校が出てきてしまっていて、大規模校では少しずつ増えている段階があると。だから小規模校をとりあえずどうするかという議論ではあるのでしょうか。

委員 現実に選択制のために今の会議があるのですから、先ほど会長がおっしゃったように具体的にある程度挙げていかないと。選択制に基づいていろいろ問題点を拾い出すというのは、ある程度具体的な問題も出て、データもあがっているわけですから、そこをどうしたら問題点を整理できるかというところが一番会長さんがおっしゃっていることに対する案だと思います。だから現実に人数のもっと少ないところに対して選択制をやったときに、どんどん減る学校と逆に増える学校という差があるだろうから、そういうところは具体的にやはり先ほど会長さんがおっしゃったようにキャップ制や地域性の抽選制にするとか、そういう一つの方向性というものを具体的に挙げていく時間じゃないかなと思っています。特に小学校の場合は格差の差がはっきり出てきますから。

最近中学校の場合は統合の問題があったりしてある程度バランス調整できているのですが、現実に新しい学校をつくったときはいろいろ設備が整ったりしているのでどんと人数が増えます。西早稲田中の時もそうだったのですが、3、4年経つと段々落ち着いてきます。新宿西戸山中の場合もはじめ4クラスぐらいだと思っていたのですが、いきなり5クラスにしなければいけないということで、大変慌てて教室の問題も教育委員会に相談したみたいです。現実に抽選もやったという話は聞いています。そうでないととんでもないところから来る子どもたちもいますから。その辺は形の変わった抽選制キャップ制のようなものになると思うのですが、そういう形で一つの流れをつくっていくとよいのではないかと思います。以上です。

会長 具体策を出していただいてその具体策を考えたときに、どのように各学校の児童の規模が変化するというシミュレーションのようなものを机の上におきながら議論したほうがよいかもしれないです。予測ですが、何もなくて議論はできませんし。なんとなく学校選択制を抜本的に見直すのではなくて、どうやって規制を加えていくかということの方が賛成意見が多いと思うのですが、特認校でいくのかキャップ制でいくのかまた微妙な違いがあると思うのですが、その点はどうですか。

委員 特認校だと、例えば江戸川小の例をとりますと、新宿区の中でもかなり古い学校です。校舎も耐震工事はしておりますので児童にはさして危険はないのですが、古さから言えば70年以上過ぎている学校です。そして校地もそんなに広くはないです。そのようなハード面から特認校としての特徴を出せるところは少ないと思います。ソフト面で先生方がどのような授業をされたり、PTAがどんな協力をされたりという面でしか出せません。なかなか特認校というのも大変かなと思います。やはりキャップ制のような形で何らかの規制をかけて人数がそこに留まるような形にできたらと思いますし、新宿区の場合は12学級、クラス替えのできる2学級以上にのべてするというのは大変難しいかなと。すごい努力がいるし、それこそ通学区域を変えたり等いろいろなことをしないとできないかと思っています。理想は2クラス以上ですが、単学級でも人数がある程度確保でき、子どもたちが本当に健全に皆さんの

中で育てられるような、そんな人数の規模を希望したいと思います。中学校の場合もいろいろ差が出ていますので4クラスが理想ですし、本当にそうなってほしいです。中学校はどんな形にしたらそうできるのかちょっと考えが及びませんが、何か近くの小学校を考えるとそのようなことを感じました。

次長 具体的なキャップを被せるならキャップを被せるということで具体的なケースをつくって示してもらわないと先に進めないと思いますので、皆様からいただいた意見を基にシミュレーションできるようなデータを今後事務局でできるだけ早くつくりたいと思っています。もう一つは、そのように例えば隣接校が大規模校で、片方が閉校しなければならないかもしれない小さい学校だった時に、ここの学校から大きい学校に流れることによってここが閉校しなければいけないというのはおかしいのではないかとご意見がありました。そういうケースは何かしらキャップという形で対応すべきと思っています。幸い江戸川小の部分でいえば、近隣にどんどんマンションができていますのでこれからお子さんが増えていくと思っています。しかし、今は子どもが増えています、将来的にまた子どもが減少傾向になってきてしまい、隣接の大きい学校に蓋をしても絶対数が少なくどうしても小規模校化が避けられないといった場合に、どこまでそれを認容するかという問題は起こると思います。どの学年も1桁になってしまうところまで認容するかというところで、そこら辺の小規模の限界というのはご議論いただいたほうがよいかと思います。

会長 シミュレーションについての資料は間に合えば次回用意していただきたいです。それに基づいて議論を進めさせていただきたいので。

次長 ちなみに以前お配りさせていただいた資料で、小学校の予測児童数・生徒数という資料があります。第2回目の資料なのですが。

事務局 前回のカラー刷りの資料の次のページです。

次長 23年度は、1校あたりの児童数が271、それが1学年では45です。それが今の0～5歳児のお子さんの人数がそのまま推移しますと、29年度には1校当たりの児童数が319、1学年だと53ということで、結構増えていくというのは見えています。だから当面は新たな問題は出てこないかと思いますが、5、6年というのはそう長い時間ではありませんので。統合のお話を持って行って実際に統合ができるまでに3、4年と長い時間がかかることもありますので。そういう意味では、今回考え方がまとめられると、そのまとめ方に基づいて10年20年そういう形で進んでいきますので、その点の考え方、判断の仕方はきっちりやっていったほうがよいかと思います。

会長 大方何らかの規制をかけていく方向でご意見がまとまっている感じがします。あと、中学校も小学校と同じようにキャップをはめるような方式でいくのか、中学校は中学校で考えていくのか、それはまた次回のご審議でお願いできればと思います。次回はシミュレーションを架空の話ですが資料として出していただいて、仮にこう

いうキャップをはめたら、例えば 20%増までは認められるけれどそれ以上はちょっと認められないとか、ちょっと小さくなりがちな学校の周辺は小さなキャップにするというようなシミュレーションの資料をいただいて具体的な審議ができればと思っています。同時に、今は児童生徒数が増加していますが、いろいろな都市計画関係の研究書や実際のプランナーなどの話によればあと 10 年でピークになるのではないかと。

ただ、学校の建物というのは減価償却期間が大体 50 年という設定に国はなっており、勿体ないからそれをさらに延ばそうということで 60 年、70 年使えるような建物にしようということですが、現実には 30 年ぐらい経つと全面改築しなければいけないような傷み具合になってしまうという話もあります。建物だけで 35 億ですから、仮に 30 年ごとに建て替えが必要ならば、1 年間に 1 億使うことになります。教職員の給与もそうですが、日本は学校にはかなりお金をかけ、非常に教育に力をいれている国です。だから津波が来ても被災地では建物の枠だけは大抵残っていて壊れていません。建物は頑丈にお金をかけてやってきています。そういう学校ですから丁寧に詰めていったほうがよいと思いますので、少なくとも今までよりは質がよくなる方向でとりまとめができれば一番よいです。回数を増やしてしまって申し訳ないのですが、一月一回ぐらいのペースでこれから先もお願いできればと思います。

委員 今キャップで頭を決めるという話ですが、それ以外に例えば小学校については通学距離という部分での規制は入れられるのでしょうか。例えば統廃合のときは、1 km 圏内が適正であるのご説明いただいていたのですが、それを超えて来ている子どもたちは今どれぐらいいるのか。仮に遠くてもよい学校に行きたいという子どもがいて認められているのであれば、それは規制の対象になるのではないかと思います。安全管理ということで地域の人が見守りをしたいと積極的に取り組んでいる中で、わざわざ遠くまで行っているというところを考えれば、教育委員会は 1 km 以内が適正な安全距離とおっしゃっていたので、その辺は姿勢を崩すことなく規制の中に入れられるのかなと感じます。その辺で、もしそんなに遠くから来ているわけではないのであれば。新宿区は学校が多いので、基本的に 1 km がそんなに関係ないのであれば必要ないですが、離れているところは離れているので、その辺も一緒に併せて次回までにお話しさせていただければ。

委員 全く同じような意見になるのですが、もし煩雑でなければその 1 km をただのコンパスではなく、幹線道路などを考慮した、学区域を見直すとするならばこうだよねと言うような概念の学区域というか、秘密の学区域というような線引きでご検討いただくことはできないでしょうか。あと、いわゆる小規模校と呼ばれている学校はおそらく涙ぐましい努力をされていると思います。これ以上は努力のしようがないぐらい児童数集めをされていて、これ以上はおそらく無理だと思いますので、乱暴な言い方ですが大規模校で蓋を閉めてしまうと。その蓋の閉め方を単なる人数なの

か、あるいはエリアであなたはこっちの方が近いから来ては駄目ということにするかということでの線引きがよろしいかと思います。

次長 一つは、今まで教育委員会が説明してきた1 kmというのは、1 kmまで認めますという意味ではなかったと思います。統合するときあまり遠いところに通いなさいというのはまずいだろうから、統合しても大体1 km以内の範囲で通えるところで統合を考えますよという説明だったのではないのでしょうか。ただ、今回の震災も含め遠いところから通うような状況をつくるのはよくないのではというご意見を確かいただいています。それは、同じ選択制の中でも中学校は全区内どこでも選べますが、小学校は隣接に限っていますよというあたりのことを反映した考え方になると思います。ただそれはそれとして安全から距離を、親の選択ではなくて教育委員会の側から原型をつくるべきではないかということについてはご協議いただければよいと思います。それはシミュレーションというか、地図の中に示すようなことで。今現在実際1 kmを超えている学校はあります。

会長 通学距離というのはどこの地域でも一番議論になります。過疎地など1 kmでできないところは山ほどあります。ただ新宿ですから、新宿は新宿で設定すればよいと思います。都市計画関係の学会や日本建築学会では、都市部だと600mが上限など一覧表で設定しているものはあるのですが、それぞれの地域によって様相が違うので、設定すればよいことではないかと思います。国は統合の際の縛りとして小学校は4 kmを上限、中学校は6 kmを上限と言っていますが、4 km 6 kmなど東京では考えられない話です。過疎地などもありますので、せめて4 km 6 kmの中に収めるべきだというのはあります。距離というのか実際には町会名などで縛っていかないと、現実には窓口がすごく大変です。迂回している道路などもあり、近く見えて距離は1 km超えているというケースもありますから。

学芸大付属小などは時間でやっていて30分以内としていますが、一人ずつ調べるわけにもいかないで、そこからだったら受けられるという自治体名で縛っています。世田谷区などにすると、どうも1時間30分ぐらいかかっている子どももいるのですが。そういう形で、少しそういうのは出てきてしまうのかもしれないのですが、大体町会単位で縛るのであれば縛るしかないです。そのあたりもちょっと事務局のほうでシミュレーションなどに入れ込んで大変ですけどデータなどをご用意いただければと思います。

次長 今の町境というお話なのですが、その辺の話は、通学区域の話にどうしても引っかかってきてしまいます。町境であれば確かにやりやすい部分はあるのですが、町そのものが出張所の境を乗り越えているというところもあって、難しさがあります。

委員 それと河川です。本来だったら向こうの学校に行けばよいのに、昔だったらお祭りの天神さんのほうが川を挟んで向こう側だから向こうの学校に行ったのに、わざわざ今度はこっち側の学校にくる方向になっていたりします。

次長 区と区だけでも入り組んでいますね。

委員 一つだけ。最初にあったのですが、新宿区の中で落合第六小が一番端なのですね。北の西の一番端のところで、選択制のことを考えていくと出ることのほうが多くて、一番外れなので入りが少なくなるかなということがあります。そこをどうにかよい手立てがないかと考えているのですが、なかなかよい手だてが見つかりません。中学校でいえば私の落合第二中もやはり同じ外れです。そうすると、選択してくる子どもたちというのは大体 15~20 人ぐらいで、新宿の中心部からすればすごく数が少ないです。本当に目的があってここに来たい子しか来ないので、そういう面ではとてもありがたいのですが、逆に動きが出るほうがどちらかという和多いのかなと。そこはどうかうまく規制がかかるような形になると、新宿区の端のほうの学校でも同じように選択制ができるかと思っています。なかなかよい案が見つからなくて申し訳ないのですが、その辺も考えていただけるとよいかと思います。

会長 魅力づくりといった策をどうするかという支援措置の問題とも絡むのかもしれないです。端の学校はどうしても出ていくようになってしまうといったこともありうるし、出ることを選択した保護者さんにはやはり理由があるでしょう。基本的には出る必要がないと思えるような学校づくりを教育委員会も積極的に支援してやっていくしかないのかもしれないです。それを含め次回シミュレーションデータを出していただきますので。かなり佳境に入ってきますので、この次の会はぜひご出席お願いします。それでは最後に次回の日程をお願いします。

事務局 次回は 10 月 27 日の 10 時です。追ってまた通知いたします。あと、前回の議事で議論をお願いした区民意識調査なのですが、結論として今回は調査を見送ろうということで、朝令暮改のようで申し訳ないのですがそのような形にさせていただければと思います。理由は、区全体の調査で全体のバランスというこちら側の理由に尽きるのですが、今日次第に、＜「新宿区の教育」に関するアンケート・結果の概要＞というのがついていくかと思っています。こちらは平成 13 年度に調査したアンケートで、この設問の 5 に学校の規模というくだりがあります。ここにもこのような形で、2, 3 学級程度が望ましいというご意見があり、協議会の検討にはこれで充分使えるかなということもありますので、そういったことをご了承いただければと思います。それから設問 7 ですが、参考までに申し上げますと、まずこのアンケートは平成 13 年で、選択制ができたのが平成 16 年度ということなので、選択制を導入するかということで保護者のご意見を聞こうで設けたのがこの設問 7 ですので、そういうことを前提に後ほど見ていただければありがたいかなと思います。

最後になりますが、通学距離という話が出ました。今日お示しをしている江戸川区の例のパンフレットがついていると思います。実はここに答えが書いてあるのですが、江戸川区の場合は自宅から概ね 1.2 km 圏内ということで小学校は一応距離の目安は出しています。ただ、新宿と違って自由選択制です。だから理屈でいうと、

実質通学区域の選択がなくても、1.2km以内であればその先の先まで行けますということで、事務的には大変だという話は聞いております。それから、ではキャップ制ではないかというご質問に対しても、その次のページ<④平成24年度入学の通学区域外からの受け入れ可能数>ということで真ん中にありますが、「通学区域外から受け入れのできない学校」というところを見ると26校あるということで、このように受け入れができない学校があるというのはご指摘の通りです。以上です。

会長 今日積極的にご発言いただきまして生産的な議論が進められたと思います。それでは次回佳境に入ってまいりますのでぜひご出席をお願いします。9月は協議会がないということで、10月が次回になりますので、ぜひ委員さんはいろんな団体との関係があると思いますので、事務局に対してそれぞれの団体の皆様からのご意見を積極的に頂戴できればと思います。よろしくをお願いします。それでは本日はどうもありがとうございました。

(12:02 終了)